

主な議案のあらまし

◆吉川市重度心身障害者医療費※1支給に関する条例及び吉川市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

重度心身障害者医療費※1及び子ども医療費の支給について、県内全域の医療機関で現物給付化※2するものです。



◆吉川市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

ひとり親家庭等医療費の支給について、県内全域の医療機関等で現物給付化※2するとともに、受給者が通院や入院時に負担していた一定の金額をなくするものです。

◆吉川市税条例等の一部を改正する条例

国の法令改正に伴い、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の延長、上場株式等の配当所得等に係る課税方式を所得税と一致させる措置その他所要の改正を行うものです。

◆吉川市議会議員及び吉川市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例

国の法令改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動に関する公費負担の限度額を国に準じて改正するものです。

◆吉川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和3年の人事院勧告の趣旨を踏まえ、一般職の職員の間末手当の年間支給月数を0・15月分（再任用職員は0.1月分）引き下げます。

併せて、令和3年12月期末手当支給額の0・15月分（再任用職員は0.1月分）を、令和4年6月支給分から減額して支給します。

◆工事請負契約の変更契約の締結について

令和2年9月17日付けで効力が発生した吉川美南駅東口周辺地区1号調整池工事（その2）の請負契約について、調整池全体が想定以上の砂質土であったため、雨水等による法面※3崩壊を抑制する植生マットの整備や、グラウンドとして適していない表面の地盤の掘削をすることから、請負契約の変更をしようとするものです。

人事案件

◆人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員の山崎秀晃氏が令和4年9月30日をもって任期満了となることに伴い、再度推薦することに同意するものです。

追加議案

◆吉川市一般会計補正予算（第3号）

・よしかわ生活応援給付金給付事業  
生活に困窮する方々の生

活・暮らしの支援を図るため、住民税均等割課税のみの世帯（分離課税所得200万円以上の世帯及び住民税非課税世帯等）に対する臨時特別給付金を支給済みの世帯を除く。）を対象に1世帯10万円の給付を行うものです。

・プレミアム付商品券発行业

物価高騰の影響を受けた市民及び市内事業者を支援するため、市内参加店舗で使えるプレミアム付商品券を発行します。

商品券は、一冊5000円で6500円分の買い物ができます。一世帯あたり5冊まで購入可能です。



用語解説

※1 重度心身障害者医療費  
重度心身障害者の福祉の増進を図るため、該当者が病院などで受診した場合の医療費の一部を市が負担するものです。

※2 現物給付

現物給付とは、対象者が医療機関の窓口で医療費を支払う代わりに、受給者証等を示すことで医療というサービス（現物）を受けられることをいいます。受給者証等が発行する自治体が医療機関にその医療費を支払うため、対象者の窓口負担がなくなります。

※3 法面（のりめん）

建築や土木で、人工的に造られた傾斜面のことです。法面はその表面の浸食や崩壊を抑止するために保護工事や補強工事が必要となります。

